

研究事業に係る労働者派遣業務仕様書3-(2)の業務内容・派遣労働者の資格・予算額について

配置先		派遣人数	派遣先責任者 職・氏名	指揮命令者 職・氏名
学部	学科又は講座			
工学部	医薬品工学科	1名	医薬品工学科 教授・長井良憲	医薬品工学科 准教授・古澤之裕

1 業務の目的

現在、当研究室で実施している「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアムに係る「免疫代謝の調節による生活習慣病の予防研究」の研究・実験を遂行し、より早く効率的に成果をあげることを目的とする。

2 業務内容

- (1) 免疫代謝の調節による生活習慣病の予防研究に係る細胞培養、細胞解析、核酸解析、PCR解析、タンパク質解析、データ解析、動物実験、実験動物の飼育管理業務
- (2) ・上記(1)に掲げる業務以外は、指揮命令者の指示により行うものとする。
 - ・大学の所有する設備、備品を使用するにあたり、善良な管理者の注意義務を負うものとする。

3 派遣労働者の条件

- (1) 派遣期間
令和4年7月1日から令和5年3月31日まで（更新の可能性あり）
- (2) 勤務日
月曜日から金曜日（週5日）
休日：土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日、
1月～2月の大学入試に関わる立ち入り禁止日
- (3) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間は正午から午後1時）の範囲内で別途協議を行うものとする。
- (4) 必要な経験等
 - ① 大学（短大を含む）卒業以上の者
 - ② 上記1業務内容（1）の操作が可能であること
 - ③ ①②の条件を説明する資格、経験、職歴等を事前に提出すること

4 予算額（上限）

派遣労働者1人1時間当たりの派遣料金の単価

2,500円以内（消費税及び地方消費税を除く。）

※別途、派遣元で定められた額の通勤手当を支給する。